

令和8年 月 日

笠岡商業高等学校長 様

保護者署名 _____

硬式野球部 練習参加願

この度、貴校入学予定の _____ (生徒氏名)を、硬式野球部の練習に参加させたいので、傷害保険への加入料600円を添えて、下記のとおり申請します。

なお、参加については、日本学生野球憲章ならびに高等学校新入生徒の野球部入学及び練習参加に関する規定(裏面参照)に基づくとともに、体調管理に努め、体調不良の際は、練習参加を見合わせます。

記

1 被保険者

生徒名 _____

住 所 _____

連絡先電話番号(緊急時) _____

2 練習参加期間 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

3 その他必要と認められる事項。(部活動をする上で留意する点など)

4 備考

- ・春季休業中練習計画及び持参物等については本校HPで確認してください。
- ・春季休業中に練習参加を希望する生徒はこの用紙を参加初日に部顧問に提出してください。

.....

領収証

令和8年 月 日

_____ 様

¥ 6 0 0 -

但し 春季休業中の部活動参加における保険料金として上記正に領収いたしました。

部顧問 _____ (印)

<裏面>

※ 高等学校新入生徒の野球部入部及び練習参加に関する規定

1. 高等学校新入生徒が野球部に正式に入部するのは、入学式終了後でなければならない。
2. 高等学校入学試験に合格した生徒で、中学校卒業式が終了したものは、3月25日以後、当該高等学校野球部の練習に参加しても差し支えない。

ただし、高等学校入学までは保護者の責任の下、当該高等学校長の下承を得て練習に参加するものとし、3月31日までの練習参加については中学校長にも保護者から通知をしておくこととする。

なお、3月25日から31日までは「日本体育・学校健康センター法」の適用が受けられないので、任意の傷害保険に加入するよう留意すること。また、当該校の指導要録で、入学日が4月2日以降と規定されている場合は、その前日までを任意の傷害保険加入期間の対象としなければならない。(※令和8年度入学式4/9(木))

3. (省略)
4. この規定に適合する以外は、中学校生徒を高等学校野球部の練習に一切参加させてはならない